

## 1 はじめに

愛媛県では、議員提案により制定されることとなった「えひめお接待の心観光振興条例」が平成22年4月1日から施行され、県民、観光事業者、観光関係団体及び四国各県その他の地方公共団体との連携と協働の下に、観光旅行者への温かな心配りなどお接待の心で観光の振興を図り、地域経済の発展と活力に満ちた地域社会の実現に努めています。

平成23年3月に同条例に基づき「愛媛県観光振興基本計画」を定め、平成27年度をもって目標年次に達したことから、これまでの取組み状況や本県観光を取り巻く環境の変化等を踏まえた「第2期愛媛県観光振興基本計画」を策定し、観光振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

## 2 報告の根拠規定等

この報告書は、条例第10条第5項の「知事は、毎年度、観光振興基本計画に基づき講じた施策の実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。

## 3 計画推進の検討・協議について

計画の着実な推進を図るため、県・市町・観光協会で構成する計画推進検討会を設置し、平成28年度においては、施策の実施状況や今後の事業展開等について、次のような検討・協議を行いました。

○開催日：平成28年4月21日

○開催場所：県議会議事堂4階 農林水産・建設委員会室

①第2期愛媛県観光振興計画について

②平成28年度の県等の主な取組みについて

③平成28年度の各市町の主な取組みについて

○開催日：平成29年3月23日

○開催場所：愛媛県林業会館3階 大ホール

①平成28・29年度の県等の主な取組みについて

②平成28・29年度の各市町の主な取組みについて

## 4 平成28年度の施策の実施状況（総括）

本県観光の目指すべき将来像である「お接待の心でもてなす愛顔の愛媛」を実現すべき方向として「人材の育成」「誘客機能の強化」「観光資源の魅力向上」を掲げ、「国内外に向けたSHIKOKU・EHIMEの発信と、オンリーワン愛媛の確立」を重点テーマに、下記4本柱のもと、25施策の取組みを進めた結果、濃淡はあるものの、市町及び民間も含め、全ての基本施策について、概ね取組みを進めることができました。

- ・愛媛ブランド確立による観光資源の魅力向上
- ・インパクトのある観光PRの展開等による誘客機能の強化
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際観光の一層の推進
- ・地域の総力を挙げた取組みの推進

第2期計画初年度は、「えひめいやしの南予博2016」や「サイクリングしまなみ2016」といった大規模イベント開催のほか、四国遍路の逆打ちや村上海賊の日本遺産認定など、愛媛観光にとって追い風となった年であり、ハード・ソフト両面でのサイクリング環境の整備充実による「サイクリング観光の推進」や、広域連携の推進による「誘客機能の強化」、「外国人観光客の誘致促進」などにおいて、着実に施策の展開を図ることができました。

今後とも、一部地域での取組みを全県に広げていくことなどの課題への対応も含め、さらに取組内容を充実させていく必要があります。

このような中、平成28年の観光客総数は、「えひめいやしの南予博2016」の開催、松山圏域における「道後アート2016」の開催等による女子旅人気の高まり、今治圏域における「サイクリングしまなみ2016」の開催や村上海賊の日本遺産認定等の影響により、対前年比370千人増の27,455千人と2年連続で過去最高を更新しました。

第2期計画で定めた観光客総数の目標値29,000千人の実現を目指して、今後とも、市町や民間と連携しながら、観光客数の持続的な増加につながる有効な施策を展開し、本県観光の振興に積極的に取り組んでいくこととしています。

#### ◆将来到達目標の達成状況

	第2期計画目標(A) (平成32年)	平成28年実績(B)	目標達成率(B/A)
観光入込客数(総数)	29,000千人	27,455千人	94.6%
県外観光入込客数	12,000千人	11,502千人	95.8%
宿泊客数	5,300千人	5,241千人	98.8%
外国人宿泊客	※1 297千人	※2 146千人	49.1%
観光客消費額	1,200億円	1,107億円	92.2%

※1：平成28年12月に訪日動向等を踏まえ、「134千人」から「297千人」に上方修正。

※2：観光庁「宿泊旅行統計調査」の速報値による。これ以外の実績値は県による推計値。

#### ◆観光客数の推移

